

## 改革5 循環型社会の形成

### 建設工事のゼロエミッショナ化

#### 建設汚泥

建設発生土の工事間利用の促進、不適正処理の防止を図るために、「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」の評価分析、抜本的見直しを図る。

環境省との連携を図りながら、「現状の課題の抽出、対策の検討を行い、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」を策定する。

#### 建設発生木材

平成17年度までに千葉県をモデルとして策定する「建設発生木材リサイクル促進行動計画」について、全国展開を図る。

#### 建設混合廃棄物

建設混合廃棄物の量を削減するために現場での分別を徹底し、少量化・多品目化した建設廃棄物を分別した状態のまま効率よく回収する建設副産物小口巡回共同回収システムを構築する。

### 木材リサイクル市場の拡大

#### リサイクル木質建材の市場化への支援

木質系のリサイクル材について、建築用部材として活用を図るために必要な評価手法を開発。



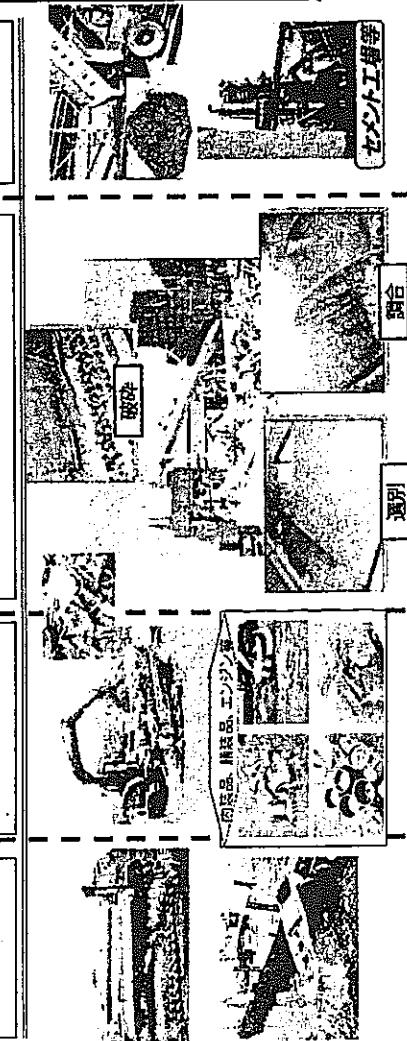
- ・木質系リサイクル材のモデル的使用的の推進

### FRP船リサイクルシステムの構築

#### 分別・解体

#### リサイクル (セメント発成材)

- 総合的な静脈物流拠点の概念図



### リサイクルポート高度化プロジェクトの実施

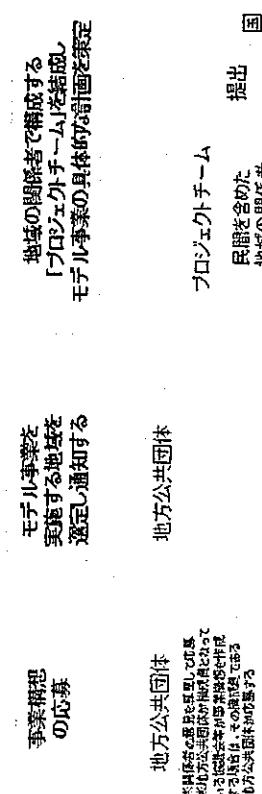
- 広域静脈物流ネットワークの概念図



- 21世紀の新しいリサイクル・静脈産業空間として港湾を活用

# 改革6 目標の実現力を高める推進方策

## 国土交通省環境行動計画モデル事業



## 国土交通省の率先的取組

### 国土交通省

(市場に参画する主体としての責任)

グリーン購入法に基づき、  
公共工事の環境負荷低減  
施策を積極的に推進  
(「公共工事」を特定調達品目の  
ひとつに位置づけ、環境にやさし  
い特定の資材や建設機械を使用  
した公共事業を積極的に推進)

官庁施設における環境負  
荷低減プログラムに基づき、  
さらなる官庁施設のグリー  
ン化を推進  
(グリーン官舎の整備等、施設  
のライフサイクルを通じた環境  
負荷低減対策を推進)

の見直し

第三次環境基本計  
画策定  
(H18.3予定)

国土交通省政策評価  
基本計画に基づく  
政策レビューの実施  
(H18年度より実施予定)

国土交通省環境行動計画  
フォローアップ実施  
(H17.6)

国土交通省環境行動計画策定  
(H16.6)

## 行動計画の計画的実施と推進状況の点検

### 観測・監視体制の強化及び研究・技術開発の推進

地表、大気、海洋を観測し、取得したデータや地理情報の解析  
により現状の把握や変化の監視・予測を行う体制を強  
化

国土交通省技術基本計画に基づいて、地球温暖化による我が  
国の詳細な気候変化予測を可能とする気候モデルの開発、  
ヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発等の  
研究・技術開発を重点的・総合的に推進し、その技術  
を具体的な施策として展開

環境に資する研究開発の大学等への支援や民間が開発した新技  
術を公共工事で積極的に活用するなど、産学等との役割分担・  
連携により、新規需要の創出を通じて新たな市場の形成

# 地球温暖化対策の推進

## 運輸部門

(国土交通省以外の担当分野を一部含む)



自動車単体対策  
及び走行形態の  
環境配慮化  
約829万t

交通流対策  
約510万t  
(約320)

約2,450万t-CO<sub>2</sub>削減  
(約1,060)

(※)トップランナー基準による  
削減量については、これまでに  
実現した分を含めて  
約2,100万t-CO<sub>2</sub>削減

## 自動車交通対策

（注）括弧書きの  
数値は2002年  
度までに実現  
した削減量

公共交通機関  
の利用促進等  
約280万t  
(約330)

物流の効率化  
約840万t  
(約410)

鉄道、海運の利用促進  
自動車輸送の効率化  
国際貨物の陸上輸送距離削減

## 民生部門(住宅・建築物)



断熱性の向上  
空調設備等の効率化

建物：約2550万t  
一定規模以上の住宅、建築物の新築・増改築・大規模修繕  
時等における届出の義務付け等(省エネ法改正)  
・住宅金融公庫融資・証券化ローンの枠組みの活用  
・日本政策投資銀行融資、税制等による支援 等

## 産業部門

建設機械の普及  
建設機械の普及

## 一酸化二窒素(臭気ガス)対策

下水污泥の高温焼却  
下水污泥の高温焼却

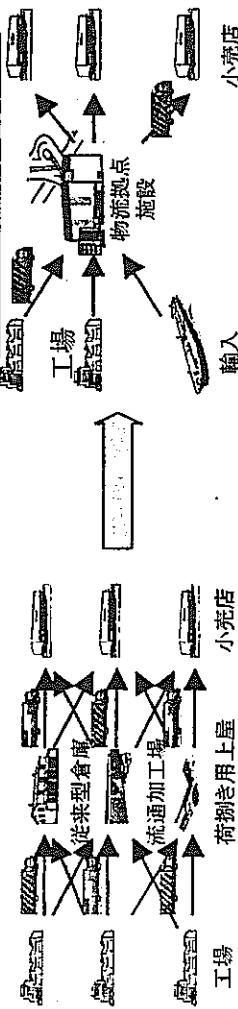
## 二酸化炭素吸収源対策

都市绿化等の推進  
都市绿化等の推進

# 地球温暖化対策の推進

## 物流効率化法

非効率的な物流



### 支援と効果

物流基盤の総合的実施の促進  
○事業者同等の一括取扱  
○流通・貯蔵・加工等の自動運送事業  
○利用途送事業の許可等のみなし  
○社会資本と連携した物流施設整備の整備  
○物流拠点施設に関する段階特異  
○法人料・固定資本移動等の料所(世業食費等)  
○立地選定基準による配慮  
○市町村等ににおける施設整備ための開発  
許可についての配慮

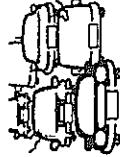
物流効率の促進  
○総合物流事業の展開による効率化  
○国際競争力の強化  
○物流拠点施設の集約化や配送ネットワークの合理化等により、コストを2割程度削減  
環境負荷の低減  
○CO2排出量が2割程度削減  
○物流部門におけるCO2排出量削減  
○物流拠点施設における地域雇用の創出

## 公共交通利用推進等マネジメント協議会

行政(国土交通省・経済産業省)、交通事業者、経済界等から成る協議会を全国・地方に設置し、企業等交通サービスの需要サイドにおける取組みを促進する。

【想定される事例】

低公害バス等の活用による通勤交通の公共交通利用転換、カーシェアリング推進

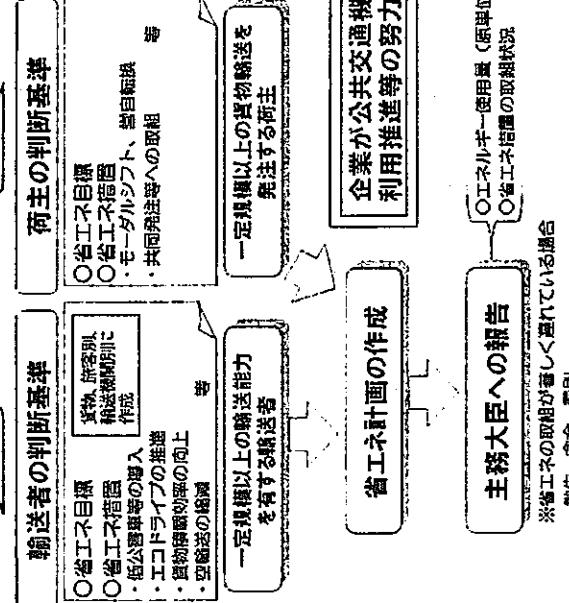


商店街、観光地等におけるマイカー利用転換



## 改正省エネルギー法

### 改正概要



一定規模以上の輸送能力を有する輸送者  
省エネ計画の作成  
主務大臣への報告  
※省エネの取組が着しく遅れているも場合は  
○エネルギー使用量(原単位)  
○省エネ推進の取組状況

# 地球温暖化対策の推進

## 円滑な道路交通の実現

- 京都議定書目達計画を着実に推進するため、道路政策を体系化した「CO<sub>2</sub>削減アクションプログラム」を策定。
- 2008年から2012年の中間年である2010年までに、約8百万t-CO<sub>2</sub>/年を削減するために緊急的な道路政策を推進。
  - 渋滞がなくスマートに走れる道路の実現
  - ・主要渋滞ポイント対策(約1,800箇所)、ボトルネック踏切を含む踏切対策(約540箇所)
  - 自動車交通システムの効率化
  - ・ITS(高度道路交通システム)の活用
  - 人と車のかわり方の再考
  - ・エコドライブの推進
  - 道路空間の活用・工夫によるCO<sub>2</sub>の削減
  - ・道路緑化の質的・量的拡充、保水性舗装など路面温度を低下させる舗装の導入促進
  - ・道路空間における新エネルギー(太陽光、風力等)の活用等

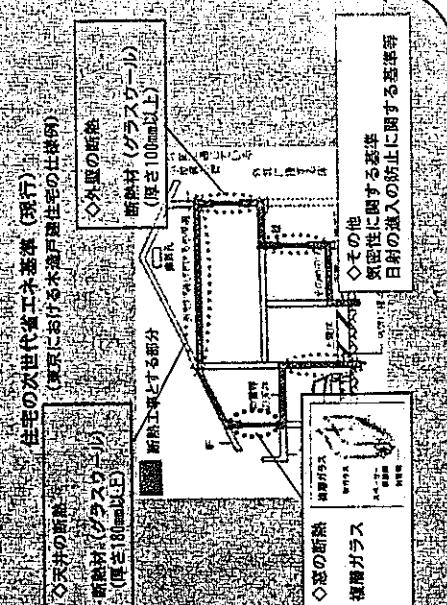
## 建設施工分野における取り組み

- 低燃費型建設機械の使用を奨励し、公共工事において積極的に活用することにより、低燃費型建設機械の普及を促進するなど、建設施工分野における省CO<sub>2</sub>対策を推進。

- 低燃費型建設機械の公共工事への活用
- 低燃費型建設機械の指定制度の創設

## 住宅・建築物の省エネ性能の向上

- 新築時点における省エネ性能の向上を図る省エネ改修を促進。



## 都市緑化等の推進

- 「緑の政策大綱」等に基づき、都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾等における緑化、既存民有緑地の保全、建築物の屋上、壁面等の新たな緑化空間の創出等を推進。

- 市民、企業、NPO等の幅広い主体の参画による都市緑化等の取組を推進
- 樹木がCO<sub>2</sub>を吸収・固定する仕組み

## 下水道分野における温暖化対策

- 下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化により、燃焼に伴うN<sub>2</sub>Oの排出を削減するとともに、下水道資源の活用による新エネルギー利用を推進。

- 下水汚泥の燃焼の高度化について基準化
- 下水汚泥の燃料化やバイオガスの有効利用の推進
- OLOTUSプロジェクト等技術開発の重点的実施

(意見交換会配付時、欠落ページ)

